

第1回 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和6年12月3日（火） 午前9時から11時まで
開催場所	戸塚区役所8階大会議室A
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 西尾 敦史（愛知東邦大学 人間健康学部 人間健康学科 教授）</p> <p>委員 新井 敏行（戸塚区名瀬連合町内会 会長）</p> <p>落合 清子（戸塚区保健活動推進委員会 会長）</p> <p>木村 サチ子（踊場地区民生委員児童委員協議会 元会長）</p> <p>中嶋 伴子（とつか区民活動センター センター長）</p> <p>中瀬 明德（東戸塚地域活動ホームひかり 施設長）</p> <p>福本 雅美（戸塚区地域子育て支援拠点とっこの芽 施設長）</p> <p>本庄 里実（東京地方税理士会戸塚支部 会員）</p> <p>【事務局】</p> <p>戸塚区福祉保健センター長 内田 沢子</p> <p>戸塚区福祉保健課長 佐藤 修一</p> <p>戸塚区高齢・障害支援課長 小栗 由美</p> <p>戸塚区福祉保健課事業企画担当係長 平野 亜由子</p> <p>戸塚区福祉保健課事業企画担当 田中 美穂、秦 杏介</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（指定管理者選定スケジュール、公募要項等、評価基準及び審査方法について非公開）（傍聴者なし）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について 2 委員長及び委員長職務代理者の選任について 3 選定対象の地域ケアプラザの概要について 4 委員会の公開・非公開について 5 指定管理者選定スケジュールについて 6 公募要項等について 7 評価基準及び審査方法等について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に西尾委員を選出、委員長職務代理者に新井委員を指名。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 指定管理者選定スケジュール、公募要項、評価基準及び審査方法等 第2回 応募団体の面接審査（当該施設の他の応募団体を除き公開）、指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）及び次点候補者の選定、講評 3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 4 公募要項等について、各委員からの意見を基に追加したうえで、事務局案のとおり決定。 5 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。なお、

	<p>事前審査にあたっては、期間の余裕に配慮し、各委員において書類審査を行うことを決定した。</p>
<p>議 事</p>	<p><u>1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について</u> 事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、会議録の公表について説明。</p> <p><u>2 委員長及び委員長職務代理者の選任について</u> 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に西尾委員を選出。 同要綱第6条に基づき、委員長が職務代理者に新井委員を指名。</p> <p><u>3 選定対象の地域ケアプラザの概要について</u> (事務局) ・地域ケアプラザの機能及び実施事業 ・横浜市戸塚区地域ケアプラザの概要について説明。</p> <p><u>4 委員会の公開・非公開について</u> (事務局) 公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。 【第1回選定委員会】 ・指定管理者選定スケジュールについて ・公募要項等について ・評価基準及び審査方法について 【第2回選定委員会】 ・応募団体の面接審査 ・指定候補者及び次点候補者の選定、講評 ※なお、応募団体の面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）は、当該施設の他の応募団体を除き公開。 (委員) 直近の地域ケアプラザ選定の際と、考え方を改めた点はあるか。 (事務局) 前回実施した地域ケアプラザ選定から特に変更した点はない。 (委員長) この他特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。</p>

(委員)

異議なし。

(事務局)

非公開に関する決定があったため、資料6以降の資料を用いた審議は非公開とする。

5 指定管理者選定スケジュールについて

(事務局)

資料7のとおり事務局案を説明。なお応募がなければ再公募を行うことを説明。

(委員)

公募要項の受付締切は2月14日(金)とあるが、その後各団体の応募資料が各委員へ配付されるのか。また、あらかじめ仮採点を行うこととなるか。

(事務局)

受付締切後、施設ごとの応募団体数が判明するので、応募資料の配送及び回収に関しては、各委員へ速やかに連絡する。概ね2～3週間程度の資料確認期間が設けられる見込みなので、その間に仮採点を実施してほしい。

(委員)

確認する資料は紙の資料になるか。

(事務局)

そのとおり。資料9 2ページで資料の提出部数を指示しており、この部数の中には各委員の手元にわたる資料が含まれる。応募団体ごとに1部は確認していただくことになる。

(委員)

応募団体数は例年どの程度になっているか。

(事務局)

過去5年の間に行った選定に関しては、1施設に対して1団体の応募だった。

(委員長)

他に意見がなければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということよろしいか。

(委員)

異議なし。

6 公募要項等について

(事務局)

資料8-1、8-2および資料9で各地域ケアプラザに対応した公募要項その他応募に関する関係書類案の記載内容について説明。

(委員)

資料8-1 10～11ページに関係法規の遵守という項目があり、障害者の総合

的な支援の法令が載っているが、障害者の虐待防止に関する法令が明記されていない。

加えて、横浜市で最近制定されたこども・子育て基本条例の明記がない。

(事務局)

当該資料は本市で統一的に活用しているひな形資料を基に作成しており、公募要項への法令等の追加に関しては本市所管課と確認の上、追記対応する。

(委員)

公募要項内に記載されている、福祉避難所に関する協定については、現行のすべての地域ケアプラザで締結しているということによいか。

(事務局)

そのとおり。

(委員長)

公募要項案の記載については、事務局が確認のうえ修正をすることとし、その他の事項について、公募要項及び応募書類を事務局案のとおりの内容で公募を行うということ、よろしいか。

(委員)

異議なし。

7 評価基準及び審査方法等について

(事務局)

次のとおり事務局案を説明

○評価基準

- ・資料 8-1 公募要項 20 ページ以降に記載のとおり項目とする。

○評価方法

- ・応募団体から提出された応募書類及び面接審査等を受けて、評価項目 1～6 は 5 段階で評価を行い、各項目の評価結果にそれぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。
- ・評価項目 8 (1) は -10～10 点の範囲内で 5 段階評価を行い、(2) は「0 点」又は「-5 点」の 2 段階評価とする。
- ・財務状況の評価は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にし、財務に関する有識者が評価したものを選定委員会としての評価とする。

○採点方法

- ・審議時、一度仮採点した後に、各委員の仮採点及びその理由等の相互確認による協議を行い、その結果を踏まえて本採点する。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、1 団体 35 分程度（応募団体によるプレゼンテーション 15 分、委員による質疑応答 10 分、財務状況等の説明 5 分、採点記入 5 分）とし、応募団体数に応じて変更する。

○最低制限基準の設定

- ・応募団体が1団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を満たすことを必要とする。なお、本選定委員会の構成人数が8人のため、第2回選定委員会の採点形式については次の前提で取り扱うこととする。

【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】

○採点形式について

- ・最低制限基準は、合築ありの施設の場合、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点（満点 305 点）に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%とする。合築なしの施設の場合、評価項目7及び8を除く評価基準項目の合計点（満点 295 点）に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%とする。
- ・なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第2回選定委員会出席委員のうち、評価項目7及び8を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価項目7及び8を除いた採点を合計した点数で比較することとする。

○得点について

- ・各委員が評価基準項目に基づいて採点し、第2回選定委員会において最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数とする。

○指定候補者等の選定

選定委員会での得点が最も高い団体を「指定候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。なお、施設に応募したすべての団体が最低制限基準に満たなかった場合は再公募を行う。

同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、次の順で指定候補者を選定する。

- ①委員長を含む全員で再度同点者の採点を行う
- ②それでもなお同点の場合は、委員長による判断で選定する。

(委員)

応募団体あての面接審査に関する案内は、公募要項内ではなく、別途通知するのか。

(事務局)

その予定で考えている。

(委員)

過去の地域ケアプラザ選定委員会における面接審査では、応募団体の応募資料

	<p>に沿った実績にしか触れられておらず、今後の指定期間を見据えたビジョンを説明する場面が少なかったと感じた。面接審査の手法に関して、事務局はどのように考えているか。</p> <p>(事務局)</p> <p>これまでの実績よりも、今後の指定期間に関することをプレゼンテーションしてもらおうほうが、各委員が評価しやすいと考える。応募団体への面接審査の案内は、その点も踏まえて調整する。</p> <p>(委員)</p> <p>継続団体、新規団体にかかわらず、現状課題を踏まえたうえで次期の5年にどのように地域ケアプラザを運営するか、という視点からプレゼンテーションに臨んでいただけるようにしてほしい。</p> <p>(事務局)</p> <p>いただいた意見については反映させたものを各団体に案内する。</p> <p>(委員)</p> <p>評価基準項目については今後公表されていくものか。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料8-1 20ページ以降に評価基準項目の記載があるので、ウェブサイトへの掲載および当課窓口での配架により公表する。</p> <p>(委員長)</p> <p>評価基準及び審査方法について、事務局案のとおり行うということによろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし。</p>
<p>資 料</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 【資料1】 委員名簿 2 【資料2】 横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋） 3 【資料3】 横浜市戸塚区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 4 【資料4】 横浜市戸塚区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 5 【資料5】 戸塚区内地域ケアプラザ一覧 6 【資料6】 会議の公開・非公開の考え（案） 7 【資料7】 公募及び選定スケジュール（案） 8 【資料8-1】 横浜市地域ケアプラザ指定管理者公募要項〔共通事項〕（案） 9 【資料8-2】 横浜市地域ケアプラザ指定管理者公募要項〔施設別資料〕（案）8施設分 10 【資料9】 横浜市地域ケアプラザ指定管理者の応募書類作成及び提出方法〔施設別資料〕（案）8施設分 11 【資料10-1、2】 評価基準項目等について（案） 12 【資料11-1、2】 採点例（合築の有無別） 13 【参考】 わたしたちの地域ケアプラザ（パンフレット） <p>2 特記事項</p> <p>第2回選定委員会は、別途日程調整を図っているため、取りまとまったのちに開催日程を後日連絡する。</p>